

～PTA のしおり～



2013年3月発行（2024年2月改訂）

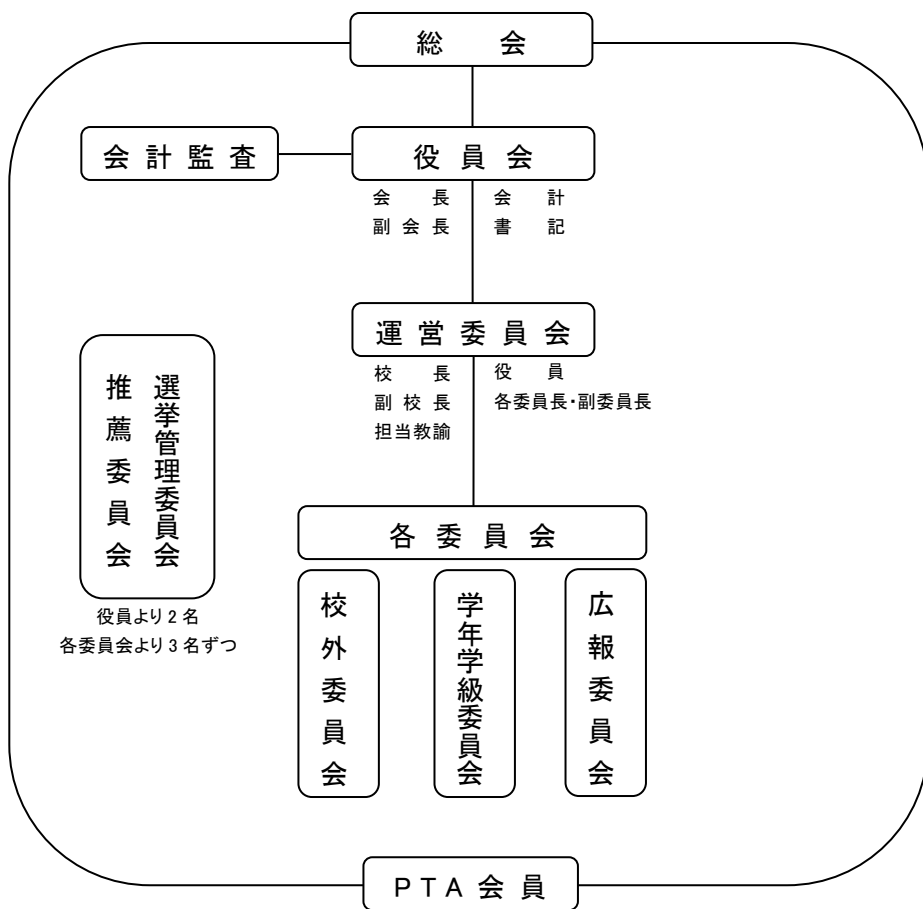
横浜市立港南台第二小学校 PTA

※PTA 規約、細則、慶弔規定、個人情報取扱規則等、学校 HP に掲載しています



学校 HP

<PTA組織図>



<PTAとは>

横浜市立港南台第二小学校PTAは、港南台第二小学校に在籍する子ども達の保護者と教職員を会員として構成され、家庭・学校・地域社会において、子ども達が幸福で健全な成長を遂げられるように、協力して活動することを目的とする会です。

<総会とは>

- ・全会員が直接話し合える唯一の場であり、PTAの最高議決機関です。
- ・原則として年度初め及び年度末に開催します。
- ・総会にやむを得ず出席できない人は、委任状の提出を必ずお願いします。
- ・紙面総会またはインターネットを利用した形式の総会(オンライン総会)を開催する場合があります。

<運営役員>

構成メンバー

- ・保護者……会長1名・副会長2名・書記2名・会計2名
- ・教職員……書記1名・会計1名

選出方法

- ・立候補、または会員からの推薦により選出され、公示にて会員の承認を受けます。

<運営委員会>

- ・PTAの運営と活動に責任を持つ最高執行機関です。
- ・原則として毎月1回運営委員会を開催します。

構成メンバー

- ・運営役員……上記参照
- ・運営委員……各委員長3名・各副委員長3名
- ・教職員……学校長・副校長・担当教諭1名

<委員会>

- ・校外委員会、学年学級委員会、広報委員会の3つがあります。
- ・各委員会は、原則として月1回の定例会を開催します。

[校外委員会]

活動例

- ・子どもの安全に関わる地域情報の共有および各家庭への配信
- ・新1年生および転入生への地域班組入れの手続き
- ・次年度校外委員の募集(10月～11月)
- ・次年度校外委員選出(1月)
- ・登校班名簿と地域班名簿、安全パトロール当番表の作成
- ・「こども110番の家」「二小っ子マップ」の更新(9月～)
- ・通学路危険箇所抽出アンケート配布(2月)

選出方法

- ・前年度末(1月下旬)に、新2年生から新6年生の保護者より地域班ごとに1名ずつ選出します。
- ・第一回校外委員会において、委員長1名、副委員長1名を選出します。

○お世話係(委員ではありません。校外委員のサポート係となります。)

- ・年度末(1月下旬)に登校班ごとに1名ずつ選出します。
- ・校外委員と連携して、自分の登校班や通学路の範囲で安全に目を配ります。

活動例

- ・集団登校の見守り

[学年学級委員会]

活動例

- ・懇親会の開催(感染状況次第)
- ・ベルマークの窓口(回収と集計はありません)
- ・「地域子どもの安全対策協議会」の準備および開催(4月～7月)、報告書の作成

と配布(～2月)

選出方法

- ・前年度末(新1年生は入学後)のクラス懇談会において、各学年クラス数×1名選出します。
- ・4月下旬の合同委員会において、委員長1名、副委員長1名を選出します。

[広報委員会]

活動例

- ・学校PTA広報誌「三本の樹」の取材、編集、発行(年2回)

選出方法

- ・前年度末(新1年生は新年度最初)のクラス懇談会において、各学年クラス数×1名選出します。
- ・4月下旬の合同委員会において、委員長1名、副委員長1名を選出します。

<選挙管理委員会・推薦委員会>

- ・運営委員候補選出のための業務を行います。

選出方法

- ・4月下旬の合同委員会において、校外、学年学級、広報の各委員会から、3名選出します。
- ・第一回選管・推薦委員会において、選管委員長1名、副委員長1名、推薦委員長1名、副委員長1名を選出します。
- ・運営役員の中から2名を推薦委員とします。(例年は副会長)
- ・推薦委員は次期運営役員および会計監査委員になることはできません。

<会計監査>

- ・年間2回(10月上旬と次年度4月)、会計の執行状況確認のための会計監査を行います。

選出方法

- ・前年度運営会計2名を今年度監査委員に選出。前年度会計が事情により出来

ない場合(再任や子供が卒業している等)は、前年度運営役員より選出します。

<PTA会費>

・会の運営・活動のための費用として、会費を徴収させていただきます。

会費の徴収額・納入方法

- ・保護者は、一世帯あたり400円の11か月分(4,400円)を、5月に一括で自動振替により納めます。
- ・教職員は、一人400円の11か月分(4,400円)を、5月に一括で自動振替により納めます。
- ・転入者は、入会の月から月割り計算した金額を口座引き落としさせていただきます。
- ・転出者は返金します。

会費の主な用途

- ・運営費
- ・各委員会活動費
- ・学校協力費
- ・防災備蓄費
- ・行事記念品費(運動会参加賞、卒業証書ホルダー等)

<サポート隊>

- ・本校PTAでは、できるときにできる形で会員の皆様に活動に関わっていただくことを目的に、サポート隊を募集しています。
- ・活動時期になりましたら、その都度担当の委員会・学校より募集をかけます。

活動例

- ・とん汁と昔あそびの会
- ・体力テスト
- ・二小ガーデニング隊
- ・保護者の会

<PTA委員登録カード>

- ・委員の引き受け予定や活動履歴を記入していただき、委員選出の参考にします。
- ・児童1人につき1枚とし、児童が本校在学中使用します。
- ・原則として、児童1人につき6年間に1度は委員を引き受けて下さい。

<委員選出ガイドライン>

- ・各委員(運営役員)選出の際の指針とします。

<ネームプレート>

- ・校内及び学区内での防犯のために、ネームプレートを各家庭に配布しています。
- ・授業参観・懇談会・PTA活動等で来校する際には、必ず着用して下さい。
- ・見守り強化週間の際には、必ず着用して下さい。
- ・その他、散歩や買い物などで学区内を歩く際に着用していただければ、防犯及び交通安全に役立つかと思えます。

<子ども110番の家>

港南区PTA連絡協議会は、子ども達が安心して通学できることを目的として「子ども110番の家」の設置を推進しています。本校PTAもこの趣旨に賛同し、ご協力して下さる方を募っています。

<横浜市安全教育振興会>

- 子ども達の安全と会員の活動の安全のために、横浜市安全教育振興会(安・振・会)に加入しています。
- ・会費は一世帯あたり年額500円で、PTA単位で加入します。
- ・納入方法は、5月にPTA会費と一緒に自動振替により納めます。
- ・申請は、各担任の先生までお願いします。
- ・給付の対象や給付額等については「安全教育振興会のしおり」をご覧ください。
- ・賠償責任補償制度もあります。